

史跡取掛西貝塚保存活用計画の骨子(案)

令和5年1月20日作成

		現状	課題	基本方針	方向性	方法
保存管理	文化財の保護	指定地の割合	指定外が規制外となっている	貴重な歴史的財産である取掛西貝塚を恒久的に保存し、未来へ継承する	史跡の追加指定の推進	土地所有者の同意を得て追加指定を進める
		取得地の割合	所有者の土地利用による遺跡への影響が生じる可能性がある。私有地なので現地活用が困難。		史跡の公有地化の推進	土地所有者の同意を得て史跡用地取得事業をすすめる
		保護法の規定の範囲で取り扱っている	史跡を保護するための具体的なルールが明示できていない		地区区分に基づく史跡保存方法の明確化と現状変更取扱基準の設定	現状変更の基準を定める。指定外の管理も方針を定める 遺跡内の道路・上下水道・電機などのライフライン整備については関係部署・機関と連携体制をつくって協議し、共生できる方法で進める
	遺跡内の保全	休耕地や用地での雑草の繁茂・不法投棄・斜面地が危険区域・樹木等が繁茂しているが手つかず	史跡用地や休耕地など雑草の繁茂(隣接する住宅地や畑地への影響が生じている)		史跡の適切な管理(雑草の繁茂を防ぎ、遺跡内の美化を維持する)	草刈・樹木剪定・囲いの設置など、史跡用地を適切に管理する
傾斜地等での不法投棄、樹木の繁茂があるが所有者が処理しきれない事例がある			行政の連携による保存管理	市有地外の管理について、所有者の負担を軽減できるよう、行政連携して方法を検討し実施する(農政課・クリーン推進課)		
市だけでは限界がある一方、市民の参加希望がある			市民協働による保存管理	市民参加型の美化活動など市民協働の維持管理方法を検討し、実現化を目指す		
具体的な対策がわかっていない			史跡の適切な管理(傾斜地の崩落防止の検討)	崩落防止を調査・検討し、崩落、もしくは崩落の危険が極めて高いときは防止の措置を実施する		
活用	知名度の向上	市民アンケート結果	知名度がまだ低い	様々な活用を通じて、取掛西貝塚の本質的価値をわかりやすく、正しく伝え、その魅力を向上させる	史跡を広く周知・啓発する	配布物・SNS・講演会などの実施
	学校教育での活用	教員アンケート結果	学校教育での利用が低い		学校教育における活用を推進する	社会科・総合学習の授業で活用できる教材(例えば刊行物・レプリカ・動画など)の作成や出前授業の枠組みをつくる 社会科以外でも活用できる教材の作成や出前授業の枠組みをつくる 学校教員への周知・啓発を推進する
					資料館・博物館を拠点とした生涯学習の推進	資料館・博物館の、取掛西貝塚の学習拠点化を進め、現地や市民大学、周辺公民館や図書館など関連施設とのネットワーク化を検討・整備していく
					市内の遺跡や文化財も含めた総合的な活用	市内の遺跡や周辺の文化財も含めた、地域活用計画の策定など地域における総合的な活用を検討する。
	生涯学習における活用	小規模な展示、講座などの実施	博物館での小規模な展示、講座などの実施にとどまる		市域にとどまらず、より広範な地域の視点からの活用	市外の遺跡と関連した活用を検討し、実現化を目指す。
	活用の拡大	単体で講演会などを実施	史跡単体での活用にとどまる		市民の「史跡」として市民自ら活用できる史跡を目指す	市民参加型の活用を検討し、実現を目指す
		単体で講演会などを実施。市外の講師派遣	史跡単体での活用にとどまる		文化財の新たな視点における価値の検討	商業・観光に寄与する活用の調査研究
市民による活用	アンケート結果	まだ未検討・未実施	史跡の学術的な調査研究を進め、新たな遺跡の価値を掘り出し、市民に還元するとともに、日本の歴史研究に寄与する	継続的に調査研究を進め、その成果を講演会や刊行物などによる還元・寄与する。		
新たな活用の模索	まだ未検討・未実施	まだ未検討・未実施	学習拠点化としての資料館・博物館の整備を検討し、推進する	館内展示の充実・更新に必要な施設整備を検討し、推進する。		
新たな価値づけと還元	課題がたくさん指摘されている	実施できているが、財政的に厳しい状況	市民が現地にアクセスしやすい環境を整備する	案内板の設置やトイレ・駐車場の設置など市民が訪れやすい環境を検討し整備する		
整備	活用のための整備	既存の範囲内で小展示している	ほぼ未整備である	活用の方針を達成するために必要な整備を進める	現地における市民による活用を推進する	説明板の設置や史跡用地を利用した活用方法を検討し、必要な整備を推進する
		取掛西貝塚の位置を示す現地案内板などは未設置	市民の現地へのアクセスが容易でなく、わかりにくい	まちづくりとしての遺跡の整備を進める	まちづくりと史跡保護が共生する方法を検討し、進める	関連部署との協議により、まちづくりと史跡保護が共生する方法を検討し、進める。
		説明板を数枚設置している	現地での設置は説明板のみで、現地活用としては不足している		史跡の景観を保護する	所有者に史跡の保護を啓発し、工作物の撤去・移転の協議を所有者とすすめる
保存のための整備	海老川上流域の開発や県道の整備と遺跡が接する	協議を進める	取掛西貝塚の適切な保存活用のため、運営体制を整備する	保存管理・活用の体制づくり(文化財部署・関連部署・土地所有者)	博物館連絡協議会を通して、文化課・資料館・博物館・調査事務所などの文化財関連部署の連携を強化し、体系化した活用を目指す	
	看板などの工作物がある	具体的な対策を講じる必要がある		保存活用を進めるための市民との連携を強化する	現地の自治会と連絡体制を構築し、必要に応じてワークショップ等意見交換の機会を設ける	
運営・体制		策定委員会に参加してもらっている。指導課に随時相談している。	計画策定後の体制が必要	学校教育における活用を推進するための体制づくりを進める	指導課・教員との連携し、活用を推進するための体制をつくる	
		有識者の協力を得ながら継続調査中	調査検討委員会があったが今はない	調査研究を推進するための体制づくりを進める	継続研究について、各分野の専門家にアドバイザーとして指導・助言を受け、船橋市文化財審議会の意見をききながら調査研究を計画的に進める	